

学校法人南山学園  
南山大学短期大学部  
機関別評価結果

平成 26 年 3 月 13 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 南山大学短期大学部の概要

設置者 学校法人 南山学園  
理事長 ハンス・ユージェン・マルクス  
学 長 ミカエル・カルマノ  
A L O 石崎 保明  
開設年月日 昭和 43 年 4 月 1 日  
所在地 愛知県名古屋市昭和区山里町 18

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
英語科		150
	合計	150

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

南山大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 26 年 3 月 13 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 24 年 7 月 2 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の理念「キリスト教的世界観に基づく学校教育」が教育活動全般の基盤として明確に示されており、建学の理念から導き出された「人間の尊厳のために」という教育モットーとともに種々の印刷物やウェブサイト等で学内外に公表されている。三つの方針も明確に定められ、特に学位授与の方針に基づく学習成果が具体的に示され公表されている。学習成果を量的・質的に評価するためのワーキンググループ体制も整備され、PDCA サイクルが機能する体制が整いつつある。南山短期大学から南山大学短期大学部への名称変更に伴い南山大学短期大学部自己点検・評価委員会が新たに組織された。自己点検・評価報告書が毎年発行され、今回の第三者評価に伴う自己点検・評価活動にも全教職員が関与しており、自己点検・評価活動の充実・向上に努めている。

学位授与の方針は明確に示され、そこにあげられる五つの能力は社会的・国際的に通用性がある。教育課程は教育課程編成・実施の方針に基づき四つの科目群に編成されバランスのとれた体系的なものとなっている。学習成果において数的・量的な評価がなじまない定性的なものについても、多角的な測定及び評価を試みる努力がなされている。また、学生の卒業後評価の取り組みもなされている。

学生の学習成果獲得に向けて、自己点検・評価委員会、FD 委員会、事務職員による SD 活動、併設大学・当該短期大学合同のガイダンスに加え当該短期大学独自のガイダンスの開催、いつでも学生対応のできる合同研究室の設置など、教育資源を有効に活用し、学習支援、生活支援がなされている。加えて、キャリアサポート委員会、就職委員会、キャリア支援室が連携を図り、学生の進路支援を行っている。

教員組織は、短期大学設置基準を上回っており、必修科目、選択科目に応じて担当教員が配置されている。教員の研究活動に対する諸制度の整備と財務措置もなされ、研究活動が活発に行われるように環境が整えられている。施設設備は併設大学との共用で、充実した環境にある。施設設備の整備も計画的に行われており、最新の機器やシステムへの更新も随時行われている。

短期大学部門で平成 23 年度及び学校法人全体で過去 3 年、帰属収支が支出超過であった。

理事長は、設立母体であるカトリック神言修道会に所属する司祭であり、建学の理念を体現しつつ、寄附行為に基づき理事会等各種会議体の長として精力的に学校法人の運営に携わり、意思決定を適切に行っている。

学長は、当該短期大学の名称変更に伴い併設大学の学長が兼務することとなり、当該年度の具体的な重点施政方針を示す「学長方針」が発表され、全構成員に配布されている。教授会は短期大学部長が招集し議長となり、原則月 2 回開催されている。

監事は寄附行為の定めに従い、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査を行い、理事会に出席して意見を述べている。また、評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員により構成され、私立学校法の規定に従い適切に運営されている。「南山学園経理規程」、「南山学園予算統制要項」など各種規程の下、事業計画、予算計画に基づいた執行がなされ、ガバナンスが適切に機能している。また、教育及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 学習成果は学位授与の方針に照らして量的・質的に測定・評価され、かつ点検・検討を加えている。さらに教育改善につなげるための共同研究が行われ、研究成果が学内外に公開されている。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 授業科目間の連携と協働学習によって、教育目標（全人性、地域性、国際性、宗教性）の達成に向けて学びを統合するため、1・2 年次必修科目「ラーニング・コミュニティ」が設置されている。この教養教育は、キャリア・プランニングと、学びを統合するためのプロジェクト学習をその内容とし、学習成果の獲得に大きく寄与している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

#### [テーマ A 人的資源]

- 事務職員の人材育成や SD に関連して、多面的な評価の下に昇格試験制度が規定化されて整備されている。また、計画的な研修や研修報告書の配布による他の職員へのフィードバックが行われるとともに、自己啓発、自己研鑽を促す奨励金制度が整備されている。

#### [テーマ B 物的資源]

- 「ワールドプラザ」、「ジャパンプラザ」など当該短期大学の特色を生かす施設が設置されており、学習成果の向上につながっている。
- 施設設備に関連して、省エネルギー化・省資源化対策、環境保全への取り組みが全学的な宣言の下、組織的に取り組まれており、目標値も設定されて全学として徹底する体制となっている。
- 災害予防体制については、組織体制や規程の整備がなされており、特に地震防災については別途規程やそれに基づくマニュアルが整備され、危機管理体制が構築されており、毎年防災訓練が実施されている。

### (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

#### [テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 教授会について教授会規程を整備するとともに、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されたい。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の理念「キリスト教的世界観に基づく学校教育」が教育活動全般の基盤として明確に示され、建学の理念から導き出された「人間の尊厳のために」という教育モットーとともに印刷媒体やウェブサイト等で学内外に公開されている。

建学の理念と教育モットーは、入学式で学長より学生、保護者、教職員出席者に直接語られ、入学式後に実施される学生と全教員との「対面式」でも短期大学部長が説明を行っている。さらに、必修科目である「ラーニング・コミュニティ」、「キリスト教学」や各種式典等、様々な機会をとらえて周知されている。建学の理念は、新任教職員の研修会でも学長自ら説明しており、学内において十分に共有され、理事会、評議員会等においても確認されている。

教育モットーは、学則第1条に明確に示されている。平成23年度の当該短期大学の名称変更を機に、建学の理念及び教育モットーに基づき新たに三つの方針（学位授与、教育課程編成・実施、入学者受け入れ）が定められた。学位授与の方針には、学生が卒業までに備えるべき五つの能力（学習成果）が具体的かつ明確に示され、印刷媒体やウェブサイト等で学内外に公表されている。

教員は学習成果に基づき成績評価を行い、学習成果を量的・質的データとして測定するためのワーキンググループ体制も整備されている。また、教育内容の改善につなげるべく共同研究も行われ、研究成果が報告書、研究発表、ウェブサイト等で公表されている。

関係法令については、併設大学の教育・研究支援事務室と総務課が確認し、必要に応じて文書や電子掲示板で周知されている。関係法令等の変更についても、速やかに周知され、学則・規程変更が必要となる場合には、教授会・大学協議会・大学評議会等で審議し、機関決定を経た後で変更を行うという一連のプロセスにより、法令順守されている。

当該短期大学の名称変更に伴い、新たに設定した学習成果の効果的な獲得を促すための新たな教育課程が導入された。学習成果査定の手法は、これらを基盤とした教育の向上・充実のためのPDCAサイクルに示されている。

平成24年度に自己点検・評価のための新規程「南山大学短期大学部自己点検・評価規程」を定め、同規程に基づき、南山大学短期大学部自己点検・評価委員会が組織さ

れ、今回第三者評価を受審するための自己点検・評価活動にも、全教職員が取り組んでおり、また、自己点検・評価活動の結果は、併設大学と合同の自己点検・評価報告書に記載されるほか、毎年、当該短期大学独自の自己点検・評価報告書を発行し、ウェブサイトで公表している。さらに、教育活動に関する活動成果は、自己点検・評価委員会の下部組織である FD 担当が中心となって、南山大学 FD 委員会とも連携しながら、当該短期大学の教育の向上・充実に向けて活用されている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

三つの方針の内容はそれぞれ学習成果に対応しており、社会的・国際的通用性、分かりやすさ、実現性を有している。三つの方針の定期的点検は、平成 24 年に発足した将来構想ワーキンググループが検討を始めており、今後の更なる改善に向けた体制が整っている。教育課程は、バランスのとれた体系的で分かりやすい科目設定となっている。特に、教育目標の達成のため授業科目間の連携と協働学習を通して学びを統合する「ラーニング・コミュニティ」における教養教育は、当該短期大学の教育の柱と位置付けられており、科目間の連携を考慮した授業展開の努力もなされている。

学習成果の獲得に向けた支援は、FD 活動、各種ワーキンググループ及び委員会などを通して組織的に行われている。学習成果において数的・量的な評価がなじまない定性的なものについても、その査定に関しては様々な観点から取り組む努力がなされている。さらに、同じ名称の必修科目における教員間の意識の不統一と成績評価の不均衡などの問題点は、現状における課題として認識されており、ガイドラインの作成や、必修科目の担当教員間で講義内容や課題などを報告しあい、同一クラスでの学習内容や状況などを共有するための「リンク・レポートシステム」の稼働など、改善のための検証が今後も継続されることが期待できる。

学生の生活支援に関しては、学生課、各種委員会、教員レベルで手厚い支援体制が整えられている。特に、短期大学部事務室とは別に合同研究室が設置されており、教職員に加え学生ボランティアが学習・生活両面でピア・サポートに意欲的に取り組んでいる。進路支援については、就職・編入学・留学指導ともに教職員による連携指導がなされている。特に編入学に関しては、併設大学への推薦編入枠が拡大したことにより希望者にとっては更に進路実現への道が開かれた。今後は、短期留学、2 年間で短期大学を卒業できる単位認定留学など、学生のニーズに沿った留学制度についても検討されたい。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

当該短期大学の教育研究活動のための教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、FD 活動をはじめその質の向上に向けた取り組みもなされている。また、教育研究活動をサポートする事務スタッフの SD 活動も組織的かつ計画的に進められ、その人的資源は充実し整備は十分なされている。

併設大学と共用も含んで、施設設備は短期大学設置基準を満たしており、施設設備

の整備は計画的に行われ、最新の機器やシステムへの更新も随時なされている。「ワールドプラザ」、「ジヤンプラザ」という当該短期大学の英語教育、国際性等の特色を生かした施設も整備されている。施設設備の維持管理やリスク管理については、諸規程が整備され、防災訓練も毎年定期的に行われている。

ネットワークシステムを活用して学生、教職員の情報共有、履修支援がなされている。今後は、学生自身が自分の成績管理をするポートフォリオシステム等の導入により、学生の目的意識の醸成、学習意欲の向上につながる教育活動支援の環境の整備も検討されたい。

短期大学部門で平成 23 年度及び学校法人全体で過去 3 年、帰属収支が支出超過であったが、資金運用体制の見直しや財務改善策が具体的に策定されており、今後の財務改善の見通しが立てられている。

平成 17 年度の「理事長方針」及び平成 24 年度「学長方針」に基づき、所属教員より意見を求め、今後どのように発展していくのか意見交換がなされ、それを受けて平成 25 年よりワーキンググループが組織され、当該短期大学の将来像が検討されている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、設立母体であるカトリック神言修道会に所属する司祭であり、併設大学に入学以来、現在に至るまで、建学の理念を体現しつつ学園の向上・充実に努めてきた。理事長は寄附行為に基づき理事会等、学校法人の運営に関する各種の会議体の長として学校法人を代表し総理している。

学長は平成 23 年 4 月より、当該短期大学の名称変更に伴い併設大学の学長が兼務することになった。当該短期大学及び併設大学の理念・目的を達成するため、当該年度の具体的な重点施政方針を示す「学長方針」が、毎年度発表されている。

当該短期大学及び併設大学の教育・研究・管理に関する最高議決機関として大学評議会を設置し、教授会は大学評議会と連携協力しつつ、適切に機能分担をしている。なお、教授会については教授会規程を整備するとともに、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されたい。また、教授会は短期大学部長が招集し議長となっており、学長は出席していない。当該短期大学の運営に特に影響を及ぼすものではないが、学長の教授会への出席についても検討されたい。

監事は寄附行為の定めにより、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行うとともに、理事会に出席して意見を述べている。また、学校法人の業務及び財産の状況について、会計年度ごとに監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。監事、監査法人及び内部監査組織である監査委員会の三者のより一層の連携強化が期待される。

評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員により構成され、私立学校法第 42 条の規定に従い適切に運営されており、必要に応じて外部評議員の発言を求めるなど、積極的な協議が行われている。

「南山学園経理規程」、「南山学園予算統制要項」など各種規程の下、事業計画、予算計画に基づいた執行がなされ、日常的な出納業務に当たっては、監査法人による定



期的な監査（年間 2 回及び決算時）が行われ、その意見を参考に適切な会計処理を行っている。計算書類、財産目録等も、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しており、ガバナンスは適切に機能している。また、教育及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。理事会、理事長を頂点とする各種機関が網羅的に学内外の問題に対処し、一層のガバナンスの向上につながるよう各種機関が連携を取りながら情報を共有し、議論を深めることを期待する。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 教養教育の取り組みについて

### 総評

教養教育は、建学の理念や教育モットーを実現させるための学位授与の方針に基づき、「自律的な行動力と異なる人々とのコミュニケーション力を実践的に習得すること」を目指して展開されている。コミュニケーション・スキル、学習共同体としての人間関係づくり、協調性とリーダーシップ、自己形成、ソーシャル・スキル、感性、美的意識などの獲得をねらいとし、基本科目群は「キリスト教」、「ラーニング・コミュニティ」の必修科目及び「音楽」、「美術」、「舞踊と文化」、「からだと心」、「日本国憲法」、「基礎体育 A・B」の選択科目から成り、テーマ科目群は「日本文化」、「日本語表現」の必修科目及び異文化理解や現代社会の理解を深める多様な英語科科目の選択科目で構成されている。その他、キャリアデザイン科目群も計画されている。

教養教育の中核は 2 年間を通じて履修する、「ラーニング・コミュニティ I・II・III・IV」であり、科目間連携と協働学習によって学びを統合することを目的として、三つの力「相互作用的に道具を活用する力」、「自立して行動する力」、「多言語・多文化の中で交流する力」を体系的に獲得させていく科目である。教育内容は、クラス指導教員が担当する 2 年間一貫のキャリア・プランニングと、学びを統合するためのプロジェクト学習とし、キリスト教的共同体づくりを通して体験的に建学の理念を感得し、科目間のつながりや各学期の学習成果を確認することで、英語科カリキュラムにおける「扇の要」としての役割を果たしている。

「ラーニング・コミュニティ」の教育方法は、①参加型学習、②クラス指導教員が担当することで学生支援がしやすい環境、③学生ボランティア団体や英語科チューターと連携・協力による正課外教育と正課教育の結びつき、④講義形式とチュートリアル演習形式を組み合わせた柔軟な展開が特徴で、学生には毎週「振り返り」を課し、他科目での学習内容を要約・考察することを求めている。

平成 24 年度は現カリキュラム完成年度であり、教育研究成果報告書「ラーニング・コミュニティ報告書」が自己点検・評価活動の一環として作成され、研究発表も行われた。

また、教養教育に位置付けている課外活動においては、南山短期大学にルーツを持

つ学生ボランティア団体、サークルなどを中心に、各種行事や企画で学生の主体性や協調性を育むよう促され、活動成果の一部は、授業内で報告されるほかウェブサイトでも紹介されている。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

平成7年から継続的に「高校生英語オーラル・インタープリテーションコンテスト」（平成24年度で第18回を数える）を実施している。オーラル・インタープリテーションとは、読み手が英文の内容を解釈し、声や表情、体や、手持ちスクリプトを利用して聴衆に英語でメッセージを伝えるものであり、県外からの参加校も多い。最近の参加者実績は、第16回約200人、第17回約160人、第18回約250人であった。また、平成24年度からは新たに「中学生英語表現フェスティバル」も開催している。

また、教員は、地域の高等学校からの依頼に応じ、オーラル・インタープリテーションの「出張授業」や新カリキュラム対応の「英語表現」に相当する授業も実施することで、上記コンテストの新規参加につなげるなど交流活動を行っている。

学生のボランティア活動については、1980年代から継続的に実践英語教育と体験学習・宗教教育を基盤とする全人教育をカリキュラムの両輪に、地域のNGO/NPOとの連携の下で、正課授業や有志のボランティア活動による地域貢献に積極的に取り組んでいる。そうした背景を生かし、平成12年に開講した「国際協力フィールドワーク国内プログラム」（現カリキュラム「ボランティア・プロジェクト」）には毎年20名前後の履修があり、①国際協力・国際交流団体でのインターン・ボランティア、②地域在住外国人への日本語・英語ボランティア、外国にルーツを持つ子どもへの学習支援ボランティア、③持続可能な社会づくりに貢献するESD（Education for Sustainable Development：持続発展教育）ボランティア等、様々な活動を通じて地域貢献している。最近3年間の活動実績は、上記①活動先6箇所22人、②活動先21箇所44人、③活動先13箇所20人、合計86人である。

さらに、必修基本科目「ラーニング・コミュニティ」や選択科目「国際交流プロジェクト」、「リサーチ・プロジェクト」、「多文化共生論」などの科目間連携・教員連携・地域のNGO/NPOとの連携の下、卒業生の協力も得ながら、学生の自発的なボランティア活動を積極的に支援している。これらボランティア活動の成果の一部はウェブサイトでも公開されており、優れた成果をあげている。